

日時・場所	令和5年5月22日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、遠藤議会事務局長、布施政策調整部長、川尻総務部長、長尾市民部長、武内市民部政策監、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、岡崎都市建設部長、西野環境経済部次長、馬野教育部長、事務局

1. 開会

<市長挨拶>

○20日（土）、須原魚のゆりかご水田で実施された田植え体験にお邪魔した。予想以上に多くの方が来られていて驚いた。（参加者約150名）

2. 議題

【報告事項】

①令和5年度（2023年度）姉妹都市交流事業について

新型コロナウイルス感染症の影響により3年間事業を中止していた姉妹都市交流事業について、これまでの事業内容を変更し、当面は県事業への協力という形で継続する。

②令和5年第4回野洲市議会定例会提出議案（案）について

令和5年第4回野洲市議会定例会提出議案に、報告2件、補正予算2件、条例制定・改廃3件、その他4件、人事案件26件を提出する。

③中主圏域地域包括支援センターの設置について

地域包括支援センターの機能強化の一環として、現行の地域包括支援センターから中主中学校区圏域を分け、新たに中主圏域地域包括支援センターとして委託により設置するので、今後のスケジュール等について報告する。

→圏域を分け民間委託することについて、議会へ説明はされているのか。

→3年前の「第8期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和3～5年度)」策定の際に一定の方向性は説明している。今後、設置場所が決まり次年度予算を要求することになるので、予算提案に合わせて議会へ説明させていただく。

→「4. 委託理由」に記載されている内容が、圏域を分ける理由と委託する理由が混在しているので整理されたい。また、委託スケジュールについて、計画では令和5年中に実施する予定であったが、それが遅れた理由もあわせて整理されたい。

「野洲・野洲北圏域」の委託検討が令和9年度からとなっているが、他市の状況に鑑み前倒ししてはどうか。

→委託理由等について整理をする。また「野洲・野洲北圏域」の委託検討時期についても見直す。

④シルバーワークプラザ中主の有効活用について

令和6年3月末に「シルバーワークプラザ中主」を「シルバーワークプラザやす」に移転・集約化することを予定しており、当該施設廃止後の活用方法等について報告する。

- 野洲市公共施設等総合管理計画の整備方針に掲げる「集約化」とは、機能の集約か。建物の集約か。
- 現在の行革のスタンスは、ケースバイケースであるが、基本的には機能の集約を指している。機能の集約後使わなくなった建物については、社会資本として壊すことが本当に良いのかどうかという判断も必要であり、まだまだ使える建物については、有効活用することが適当だと考える。(政策調整部)
- 中主地域の人にとって当該施設がなじみのある施設なのか疑問である。ソフトとハードを集約するため、圏域内のコミセンやふれあいセンターに設置することは検討されたのか。
- コミセンも検討したが、施設の目的が違うため実現しなかった。ふれあいセンターについては、エアコンの修繕や床の張り替え等経費がかかるため、最小限の経費で利用できる当該施設が合理的であると判断した。
- ふれあいセンターについては、提案事業者自らの負担で修繕をしてでも使用を希望される民間を募集したいと考えている。(政策調整部)

⑤新型コロナワクチン令和5年春開始接種について

- 65歳以上や基礎疾患等で重症化リスクが高い方、及び医療従事者等を対象に、5月8日から8月末まで令和5年春開始接種を実施する。
- なお、集団接種会場については、当初約1万人を見込んでいたが、予約が低調であることから、6月17日(土)をもって閉場を予定しており、集団接種終了後は個別接種で対応する。

⑥本市健康福祉課題に係る共同研究講座の設置に向けた滋賀医科大学宛の協議依頼について

- 野洲市と滋賀医科大学が、本市の健康福祉課題について共同で研究し、学術と政策の両面で有価値な成果を得るため、「共同研究講座」の設置に向けて、市長から滋賀医科大学学長に宛て、検討・協議の依頼を行ったことから概要を報告する。
- 本事業に充てられそうな補助金等はないのか。
- 県が設置されている地域医療介護総合確保基金が想定されるが、交付認定が単年度、単発のため今後検討が必要だと考える。また、現在後期高齢者医療広域連合から受けている補助金が本事業にも該当するかもしれないが、現時点で具体的には考えていない。

⑦野洲市道路整備計画の策定について

- 野洲市の道路事業において、限られた財源を効率的・効果的に投資していくとともに、計画的に整備を進めていくために、本市の上位計画である「第2次野洲市総合計画」や「野洲市都市計画マスタープラン」と整合するとともに、具体的な整備区間や今後の道路整備の方向性を示す「野洲市道路整備計画」を策定した。

⑧県道木部野洲線 道路改築事業の工期延長について

- 滋賀県が事業主体として着手されている県道木部野洲線道路改築事業について、用地買収の進捗及び設計協議等に時間を要していることから、当初予定していた工期を令和5年度から令和8年度までに延長される。
- 令和7年度に開催される国スポ・障スポの際は工期中であるが、暫定供用できるのか。
- 現時点で明確に答えられないが、どこまで部分供用が可能かどうかは今後の調整となる。

⑨一級河川妓王井川河川改良事業について

滋賀県が管理している一級河川妓王井川では、流下能力の向上を目的として、これまでボックスカルバートによる暗渠化を、県道野洲停車場線交差部から下流約 70mの区間で実施いただいた。今年の秋以降、3期工事として2期工事の下流約 24mの暗渠化を予定されている。現地では過去に浸水被害が多く発生している状況を踏まえ、水の流れをできる限りスムーズにする河床すりつけ工事等を実施いただく。具体的な日程については、県から示され次第、改めてお知らせする。

⑩市内小中学校の都市計画決定について

将来にわたり地域の拠点となる根幹的な都市施設となる小中学校について、適切に維持・管理していくため、都市計画税を財源とした施設整備が進められるよう、都市計画審議会に諮ったうえで、市立の小中学校全て（9校）を都市計画学校として都市計画決定する。

⑪全員協議会への提出事項について

令和5年5月30日（火）開催の全員協議会において、報告事項 11 件、連絡事項 4 件を提出する。

3. 次回部長会議の予定

6月5日（月）9時00分～ 庁議室

4. 閉会